

一般競争入札（総合評価方式）の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県の発注する工事の請負について、次のとおり一般競争入札（総合評価方式）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定（平成7年条約23号）の適用を受けるものである。

平成25年11月8日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 病院 第0005-00-02-01号
十日町病院改築建築工事
- (2) 工事場所 新潟県十日町市高山32番地9 地内
- (3) 工事概要 構 造：プレキャスト・プレストレストコンクリート造（免震構造）
階 数：地上7階 地下1階
建築面積：4,333.17 m²
延べ面積：24,069.60 m²
最高高さ：地上33.76 m
上記建物に係る建築工事他一式
既存外来診療棟部分解体撤去一式
- (4) 工 期 契約締結日から平成31年9月20日まで
（但し、第1工区部分の引渡しは、平成27年10月30日までとする。）
- (5) 電子入札 本案件は、電子入札対象案件であり、参加資格確認申請書及び入札書の提出等は新潟県電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行わなければならない。
なお、電子入札システムを使用せずに入札に参加する場合の基準は、新潟県電子入札運用基準（工事・委託）（新潟県電子入札ポータルサイト <http://www.pref.niigata.lg.jp/dobokukanri/1256155374869.html> を参照。）による。
- (6) 総合評価方式 本工事は、価格と価格以外の技術的な要素を総合的に評価し、落札者を決定する総合評価方式（技術評価型）の試行工事である。総合評価方式に関する事項は、この公告、「技術資料等作成要領」、「新潟県土木部総合評価方式試行要領」及び「新潟県土木部総合評価方式試行要領の運用基準」によるものとする。
- (7) そ の 他
ア 総合評価方式の「技術提案」の内容が不適正と認められる者の入札は、無効とする。
なお、該当者には入札前に通知する。
「技術提案」の内容が不適正な場合とは、「技術提案が標準案より劣る、技術提案が課題とかけ離れている、記載のない項目がある、白紙である、その他明らかに適正でない」と認められた場合とする。
イ 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の試行工事とする。
ただし、総合評価の技術提案での提案事項は、契約後VEの対象とならない。

2 入札に関する必要事項を示す日時及び場所等

平成25年11月8日（金）から平成26年1月8日（水）まで

新潟県入札情報サービス（<https://www.ep-bis.pref.niigata.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj>）にて公開する。

3 参加資格の確認

本件入札に参加することを希望する者は、5に定める資格を有することについて、次に定めるところにより特定共同企業体入札参加資格審査申請書等及び参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事の審査及び確認を受けなければならない。

この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び5に定める資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

(1) 特定共同企業体入札参加資格審査申請書等の提出

- ア 提出期間 平成25年11月22日（金）から平成25年11月25日（月）まで（土曜日、日曜日は除く。）の各日の午前9時から午後4時まで
- イ 提出書類 特定共同企業体入札参加資格審査申請書及び添付書類 2部
- ウ 提出方法 本人（法人にあっては代表権限を有する者。）又はその代理人の持参による。
- エ 提出場所 〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県土木部都市局営繕課十日町病院改築担当

(2) 特定共同企業体の審査結果通知

- ア 特定共同企業体の審査結果は、申請者に平成25年11月28日（木）までにそれぞれ書面により通知する。
- イ 特定共同企業体としての資格が認められなかった者は、特定共同企業体の審査結果に関する通知書に指定された日（郵送の場合は、当日消印）までの間、その理由の説明を書面（様式自由）により請求することができる。

(3) 参加資格確認申請書等の提出

- ア 提出期間 平成25年11月29日（金）から平成25年12月2日（月）までの各日の午前9時から午後4時まで（ただし、電子入札システム休止時間を除く。）
- イ 提出書類 参加資格確認申請書及び配置予定技術者の資格等に関する事項（別紙1及び添付資料）、総合評価方式関係書類（第4号様式）を各1部。
- ウ 提出方法 原則として、電子入札システムを用いて提出すること。ただし、添付資料の容量の合計が3MBを超える場合は、電子入札システムを用いて参加資格申請書を提出するとともに添付資料を、紙入札による参加が認められた場合は、参加資格確認申請書及び必要な資料を、次の提出場所に郵送又は持参により提出すること。
- エ 提出場所 〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県土木部都市局営繕課十日町病院改築担当

(4) 参加資格の確認結果通知

- ア 参加資格の確認結果は、申請者にそれぞれ電子入札システム（紙入札を認められた者に対しては書面）により、平成25年12月9日（月）（予定）までに通知する。
- イ 参加資格が認められなかった者は、参加資格の確認結果に関する通知書に指定された日（郵送の場合は、当日消印）までの間、その理由の説明を書面（様式自由）により請求することができる。

4 入札及び開札の日時

- (1) 受付期間 平成26年1月6日（月）午前9時から平成26年1月8日（水）午後4時まで（ただし、電子入札システムの休止時間を除く。）
- (2) 提出方法 原則として、電子入札システムを用いて提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、次の提出場所に郵送又は持参により提出すること。（郵送により提出した場合は、再度入札に参加できない。）
- (3) 提出場所 〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県土木部監理課建設業室
- (4) 開札日時 平成26年1月9日（木）午前9時以降
- (5) その他

ア 入札金額の記載

落札にあたり、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（その金額に1円未満の端数があるとき、当該端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、契約希望金額の105分の100に相当する額を入札書に記載すること。

イ 入札回数

2回を限度とする。

5 入札に参加する者に必要な資格

以下の要件を全て満たす特定共同企業体であること。

- (1) 構成員の数が3者であること。
- (2) 代表構成員の出資比率は、他の構成員の出資比率と同一又はそれより大きいこと。
- (3) 代表構成員以外の構成員の出資比率が、20%以上であること。
- (4) 構成員が次に掲げる要件の全てを満たすこと。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 本件工事に係る特定共同企業体入札参加資格審査申請書を提出した日から本件工事の開札日までの間において新潟県知事から指名停止措置を受けた（指名停止期間の一部が属する場合を含む。）者でないこと。

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。（ただし、更生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。

いこと。(ただし、再生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)

オ 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定に基づき、建築工事業に関し、特定建設業の許可を受けていること。

カ 新潟県建設工事入札参加資格審査規程(昭和58年新潟県告示第3296号)に基づく入札参加資格の審査(以下「入札参加資格審査」という。)を受け、建築一式工事に關し、平成24・25年度の入札参加資格者名簿に登載されていること。

(5) 本件工事に係る特定共同企業体として、入札参加資格審査を受け、平成24・25年度の入札参加資格者名簿に登載されていること。

(6) 構成員のうち、次に掲げる者がそれぞれ次に定める要件の全てを満たすこと。

ア 代表構成員

平成24・25年度の入札参加資格審査において、建築一式工事に係る客観的事項としての経営事項審査の総合評価値が1,200点以上であること。

イ 代表構成員以外の構成員

平成24・25年度の入札参加資格審査において、建築一式工事に係る客観的事項としての経営事項審査の総合評価値が850点以上であること。

(7) 次に掲げる基準を全て満たす主任技術者又は監理技術者を本件工事に専任で配置できること。なお、主任技術者又は監理技術者が現場代理人を兼務することを妨げない。

ア 代表構成員

① 一級建築士又は一級建築施工管理技士(これと同等以上の能力を有するものとして国土交通大臣が認定した者を含む。)の資格を有すること。

② 建築工事の施工に關し、10年以上の経験を有すること。

③ 監理技術者にあつては、建築工事業に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

④ 入札参加資格確認申請書の提出日以前に所属建設業者と3か月以上の雇用関係を有すること。

イ 代表構成員以外の構成員

① 一級建築士又は一級建築施工管理技士(これと同等以上の能力を有するものとして国土交通大臣が認定した者を含む。)の資格を有すること。

② 入札参加資格確認申請書の提出日以前に所属建設業者と3か月以上の雇用関係を有すること。

(8) 上記(7)に掲げる専任者は、契約日以降において、他工事での主任技術者または監理技術者と重複しないこと。

6 無効入札

入札に参加する者に必要な資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

7 総合評価の評価項目と評価の方法

(1) 評価項目

① 技術提案 (7) 施工上の課題に係る技術提案

(2) 総合評価方式の方法

① 評価値の算定方法

評価値 = 価格評価点 + 技術評価点 (加算点)

$$= (100 - \text{技術評価点 (満点)}) \times \{1 - (\text{入札金額} \div \text{失格基準価格})^2$$

$$\div (\text{予定価格} \times (\text{予定価格} - \text{失格基準価格}))\} + \text{技術評価点 (加算点)}$$

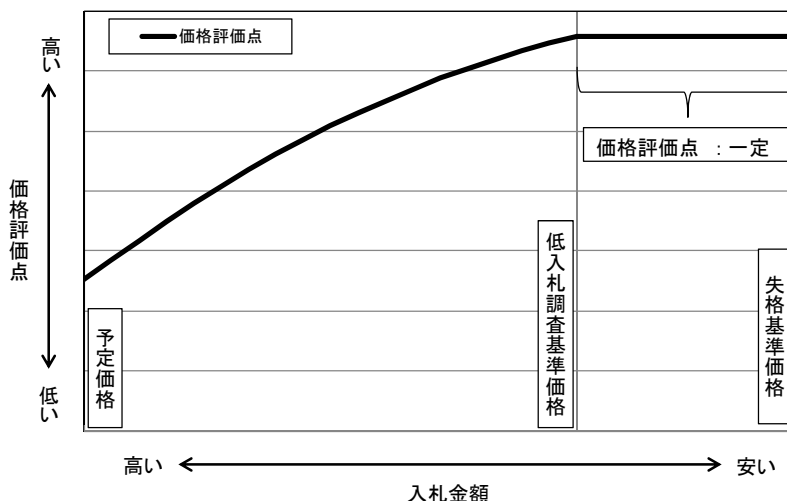
ここで「失格基準価格」とは、下記8(参考)における数値的失格基準から算出した合計価格とする。

※入札金額が低入札調査基準価格を下回った場合は、低入札調査基準価格で評価値を算出する。

入札金額 \geq 低入札調査基準価格の場合、入札金額 \div = 入札金額

入札金額 $<$ 低入札調査基準価格の場合、入札金額 \div = 低入札調査基準価格

加算方式(2次式)による入札金額と価格評価点



② 技術評価点の算定方法

技術評価点は、第4号様式「技術提案書」の評価に基づいて算定した評価点の合計とする。

③ 評価基準と加算点

別表 総合評価方式 評価項目 (技術評価型)

| 評価項目 | 評価内容 | 評価基準 | 配点 | 評点 |
|--|---|---|--------------------|--|
| 【技術提案】 | | | | |
| 技術提案 (施工上の課題及び 注意事項は技術資料 等作成要領による。) | 発注者が指定した設計図書等の 仕様(標準案)より優れた効果・ 効用の提案の評価を行う。 | 施工上の課題は2課題とする。 提案の具体性及び提案の効果について 評価 1課題につき ①提案の具体性 8点満点 ②提案の効果 8点満点 | 32.00 ~ 0.00 | /32.00 3者で評価し、その平均点を評 点とする。(小数点以下第3位 四捨五入2位止) |
| | | 【ヒアリングを行う場合】 必要に応じて、技術提案の実現性や有効性を確認することを目的に、評価後、 施工計画の記載内容についてヒアリングを行う。その場合、 説明等が不十分な場合は、評点から1点を減じる。 | | |
| 加算点 | | | | /32.00 |

8 落札者の決定

本工事は、入札金額が予定価格の制限の範囲内で、上記7(2)により算定した評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、低入札調査基準価格を設定するので、その価格を下回る入札者があった場合は、調査の後、契約者を決定するものとする。

なお、低入札調査基準価格は予定価格の91%とし、低入札価格調査においては数値的失格基準を設定するので、この基準を満たさなかった場合は失格とする。

(参考) 次の項目に1つ以上該当した場合は、数値的基準を満たさず失格とする。

- ① 設計額における直接工事費の95%未満
- ② 設計額における共通仮設費の90%未満
- ③ 設計額における現場管理費相当額の80%未満
- ④ 設計額における一般管理費等の30%未満
- ⑤ 共通仮設費の各項目が適切に計上されていないこと

9 評価項目の担保(ペナルティ)の算定

提出された技術提案の内容が履行できない場合は、請負工事成績評定点の減点及び違約金の請求を、次により算定し行うものとする。

なお、請負工事成績評定点の減点は、請負工事成績評定実施要領の考査項目「総合評価履行確認」にて行う。

(1) 技術提案

実際の施工時において、事前に提出し適正とされた第4号様式「技術提案書」の内容に基づく施工(技術提案以上の施工)が、請負者の責により履行できなかった場合で、再度の施工が困難あるいは合理的ではな

い場合の措置は、工事成績評定点の減点及び違約金の請求を行うものとする。この場合、損害賠償の請求を妨げないものとする。

ア 工事成績評定点の減点

技術提案の達成度合いに応じた加算点の再計算を行い、提案項目の不履行として、落札時の加算点との差に応じた工事成績評定点の減点を行う。

$$\text{減点値} = 8 \times (\alpha - \beta) / \alpha$$

α : 当初の加算点 (点)

β : 達成度合いに応じて再計算した加算点 (点)

イ 違約金の請求

技術提案の達成度合いに応じた加算点の再計算を行い、提案項目の不履行として、落札時の加算点との差に応じた金額を違約金として請求するものとする。

$$C' = \{ 1 - Q/P \} \times C \quad (\text{小数点以下切り捨て整数止})$$

C : 当初の契約金額 (円)

C' : 達成度合いに応じた違約金 (円)

P : 当初の評価値 (点)

Q : 達成度合いに応じて再計算した評価値 (点)

10 第4号様式「技術提案書」の作成方法及び注意事項

技術資料等作成要領による。

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号）第44条第1号又は第2号に該当する場合は、免除する。

12 契約の締結

契約の締結については、新潟県議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年新潟県条例第5号）第2条に規定する新潟県議会の議決を要する。

13 低入札調査基準価格未満の金額で契約を締結した場合の取り扱い

低入札調査基準価格未満の金額で契約を締結した場合は、次のとおりとする。

(1) 上記11(2)にかかわらず、契約保証金は契約金額の10分の3の金額とする。

(2) 本件工事において専任で配置する技術者の人数を企業体の各構成員から2名ずつとし、各構成員の配置する技術者は2名とも上記5(7)に掲げる要件を満たすこと。

(3) 建設工事請負基準約款第35条又はダム建設工事請負約款第36条に定める前払金の割合は請負金額（当年度支払額）の10分の2以内とする。

(4) 本件工事の工事成績評定点が60点未満の場合、企業体を構成する各構成員は新潟県が実施する入札に3ヶ月間参加できない。

14 その他

(1) 設計図書の配布

ア 日 時 平成25年12月9日（月）から平成26年1月8日（水）まで（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第5号）第1条に規定する県の休日は除く。）の各日の午前9時から午後4時まで

イ 場 所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県土木部都市局営繕課十日町病院改築担当

(2) 設計図書その他入札に関する質問及びその回答

ア 質 問

① 質問方法 質問事項を記載した書面を受付場所に持参又は電子メールにより送信する方法による。

② 受付日時 下記日時とする。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日は除く。

・総合評価に関する質問

平成25年11月8日（金）から平成25年11月25日（月）までの各日の午前9時から午後4時まで

・設計図書その他入札に関する質問

平成25年12月9日（月）から平成25年12月25日（水）までの各日の午前9時から午後4時まで

③ 受付場所 新潟県土木部監理課建設業室

イ 回 答

新潟県入札情報サービス (<https://www.ep-bis.pref.niigata.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj>)にて公開する。

- ・総合評価に関する質問の回答
平成25年11月27日（水）午後5時までに回答する。
- ・設計図書その他入札に関する質問の回答
平成25年12月27日（金）午後5時までに回答する。

(3) 参加資格確認申請書等の取扱い

- ア 参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
- イ 提出された参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。
- ウ 提出された参加資格確認申請書等は、返却しない。

(4) 入札参加資格を受けていない者を構成員に含む特定共同企業体の取り扱い

5 (4)カの入札参加資格審査を受けていない者を構成員に含む特定共同企業体は、特定共同企業体の入札参加資格審査申請と同時に当該構成員の入札参加資格審査申請を行うことができる。ただし、開札の時までに当該構成員及び特定共同企業体の入札参加資格を得る必要がある。

(5) 問い合わせ先は、以下のとおりとする。

新潟県土木部都市局営繕課十日町病院改築担当
電話番号 025-280-5874（直通）
FAX番号 025-285-6840
メールアドレス ngt160040@pref.niigata.lg.jp

(6) その他

- ア 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、契約当事者に関する記載部分を除き、日本語及び日本国通貨とする。
- イ この公告に定めるもののほか、本件の入札及び請負契約の内容に関しては、新潟県財務規則その他新潟県知事の定める規則、日本国の関係法令の定めるところによる。

15 Summary

(1) Project name : Tokamachi Hospital Renovation Project

(2) Time and place of bidding :

9 : 00 a.m. Monday, January 6 to 4 : 00 p.m. Wednesday, January 8, 2014 (excluding times the online bidding system is inactive)

Submission method :

Bidding takes place via the online bidding system. However, with permission, bidding forms may be submitted via post or brought in person to the following address (bids submitted by post are not eligible for re-submission) :

Public Works Contractors Office

Administrative Affairs Division

Department of Public Works

Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture

950-8570

(3) A bidding explanation and further information is available at :

Public Buildings Division

Urban Planning Bureau

Department of Public Works

Niigata Prefectural Government

TEL : 025-280-5874(direct line)

FAX : 025-285-6840

Email : ngt160040@pref.niigata.lg.jp

(4) Submission of application for registering as a special joint enterprise :

Submission period :

Friday, November 22 to Monday, November 25, 2013

9 : 00 a.m. to 4 : 00 p.m. each days (excluding Saturday and Sunday)

Submission method :

Application must be submitted directly by the applicant or a proxy

Submission address :

Public Buildings Division

Urban Planning Bureau

Department of Public Works

Niigata Prefectural Government

4 - 1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture

950-8570

(5) Submission of qualification confirmation application :

Submission period :

Friday, November 29 to Monday, December 2nd, 2013

9 : 00 a.m. to 4 : 00 p.m. each day (excluding times the online bidding system is inactive)

Submission method :

Bidding takes place via the online bidding system. However, if the combined size of the attached files exceeds 3MB, with permission, the application and necessary files can be submitted via post or brought in person to the following address along with submission of the application form via the online bidding system :

Public Buildings Division

Urban Planning Bureau

Department of Public Works

Niigata Prefectural Government

4 - 1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture

950-8570